

令和4年9月7日（水曜日）

令和4年度南三陸町議会9月会議会議録

（第2日目）

令和4年9月7日（水曜日）

応招議員（13名）

1番	伊藤俊君	2番	阿部司君
3番	高橋尚勝君	4番	須藤清孝君
5番	佐藤雄一君	6番	後藤伸太郎君
7番	佐藤正明君	8番	及川幸子君
9番	村岡賢一君	10番	今野雄紀君
11番	三浦清人君	12番	菅原辰雄君
13番	星喜美男君		

出席議員（13名）

1番	伊藤俊君	2番	阿部司君
3番	高橋尚勝君	4番	須藤清孝君
5番	佐藤雄一君	6番	後藤伸太郎君
7番	佐藤正明君	8番	及川幸子君
9番	村岡賢一君	10番	今野雄紀君
11番	三浦清人君	12番	菅原辰雄君
13番	星喜美男君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁君
副	町長	最知	明広君
総	務課長	及川	明君
企	画課長	佐藤	宏明君

行政 管理 課 長	岩 淵 武 久 君
町 民 税 務 課 長	佐 藤 正 文 君
保 健 福 祉 課 長	高 橋 晶 子 君
建 設 課 長	及 川 幸 弘 君

教育委員会部局

教 育 長	齊 藤 明 君
教育委員会事務局長	芳 賀 洋 子 君

監査委員部局

代 表 監 査 委 員	芳 賀 長 恒 君
事 務 局 長	男 澤 知 樹 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	男 澤 知 樹
主 幹 兼 総 務 係 長 兼 議 事 調 査 係 長	畠 山 貴 博
主 事	山 内 舞 祐

議事日程 第2号

令和4年9月7日（水曜日）

午前10時00分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

午前10時00分 開議

○議長（星 喜美男君） おはようございます。

新型コロナウイルス、昨日は宮城県で2,377人ということで、前の週を大分少なくなっているということですが、一見減少して見えますが、果たして全数把握見直しの影響なのか、何か分かりづらくなったような感じが私はしております。せめて我が町の数字ぐらいは知っておきたいと個人的には感じております。いずれ、感染拡大防止に配慮くださいますようお願いいたします。本日もよろしく申し上げます。

ただいまの出席議員数は13人であります。

定足数に達しておりますので、本会議を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（星 喜美男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において9番村岡賢一君、10番今野雄紀君を指名いたします。よろしく申し上げます。

日程第2 諸般の報告

○議長（星 喜美男君） 日程第2、諸般の報告を行います。

本日の会議の説明のための出席者につきましては、お手元に配付したとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

日程第3 一般質問

○議長（星 喜美男君） 日程第3、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告4番、今野雄紀君。質問件名1、都市公園等の緑地管理について、2、地域公共交通のさらなる利便性の確保について、3、生涯学習、地域づくりの充実について、以上3件について、今野雄紀君の登壇、発言を許します。10番今野雄紀君。

〔10番 今野雄紀君 登壇〕

○10番（今野雄紀君） おはようございます。

では、一般質問をさせていただきます。

質問件名といたしまして、都市公園等の緑地管理について、具体的内容といたしましては、先ほど私も45号線通ってこちらに向かってくるわけなんですけれども、現在の祈念公園はまるで、まるでって、こういう言い方はあれなんですけれども、家庭訪問前の御家庭の今みたいな感じで立派になっていました。

そこで伺いたいのは、都市公園や各復興団地等の公園の管理を、雑草を生かすメドウガーデンの発想、手法などを取り入れることができないかどうか、伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

それでは、今野雄紀議員1点目の御質問、都市公園等の緑地管理についてお答えをさせていただきますが、公園につきましては、都市公園11か所あります。そのほか、防災集団移転団地や災害公営住宅団地等に整備されておりまして、それぞれ維持管理を行っているところがあります。

この中でも、緑地の管理につきましては、業者への除草等業務委託のほか、住民による環境美化活動や町の直営作業で管理を実施しているところでもあります。特に、震災復興祈念公園につきましては、町内外よりボランティアの方々が訪れ、緑地の環境美化活動を行っていただいているところでもあります。

議員御提案のメドウガーデンにつきましては、草原の景色をイメージした緑地を人工的に造るものでありまして、現状の緑地から改修整備が必要となります。雑草で構成されるメドウガーデンですが、公園内の緑地という観点から管理を行う必要があり、また見通しが悪くなるなどの防犯上の課題もあるところでもあります。

とりわけ祈念公園、これにつきましては、御承知のようにあそこを設計していただいたのが宮城俊作先生でございまして、当時、南三陸町のまちづくり協議会の公園部会がありまして、町民皆さん方の御意見をいただきながら、あの公園の植栽等を含めて考えてきたところでもありますので、この場所をメドウガーデンにするということは考えられないというふうに思っております。

それから、それ以外の公園管理につきましてもですね、このメドウガーデンにつきましては、大変維持管理が必要だということがございますので、大変判断としては難しいのではないかとこのように考えております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 今、町長より答弁いただきました。そこで、最初、祈念公園の管理のほ

うについて伺っていきたいと思います。

当初、先ほど町長答弁では、祈念公園はボランティア等で管理しているという、そういう答弁あったんですけれども、公園できる当時というか、できたらどのように管理するんだということであらう。この議場で再三確認した際に、祈る場所というか、そういった祈念の場所なので、でき得れば職員で管理していきたいという、そういうたしか思いでこれまで多分管理してきたと思うんですけれども、そういった状況、町長のその職員で管理をしていくという、その当初の、何ていいますか、構想というかイメージというか、どういった形で、そして現在どのような形になっているかということを確認させていただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 考え方は変わりございません。職員の皆さんで、仕事が終わった後に日が暮れるまでということで、何日間かにわたって各課の皆さん全員であそこの雑草取りとか含めて管理をしているというところでございますが、そういったものも含めてですね、社会福祉協議会のほうでも、そういった祈念公園についてはやっぱり町民としてきれいなままで管理していく必要があるということで社協の皆さん方にも御協力をいただいておりますし、そしてまた社協のほうから町民の皆さんやら町外のボランティアの皆さんに声をかけていただいて、草刈りとか、あるいは植栽とかそういうもののお手伝いをいただいているということですので、基本的には役場職員と、それからそういったボランティアで協力したいという方々であそこの管理を行っているというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 今の町長の答弁なんですけれども、そこで現在のこの公園の状況というか、それで十分管理が行われていると言うんですけれども、そういった状況だと町長は思われているのかどうか、その点伺いたしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 十分というのがどう、どれほどのことが十分なのかということについてはそれぞれ違いがあるというふうに思いますが、基本として町としても、あそこは草刈り機、自動草刈り機も持っておりますので、当然雑草ですから次から次と伸びてくるわけですので、刈った後にまた伸びると。とりわけ5月、6月、7月、8月は雑草が伸びやすい時期でありますので、刈った後からまた伸びてくるので果たしてそれで十分なのかというふうな見方もあるかもしれませんが、そういう管理はしているということでもあります。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） でき得る限り管理しているという、そういうことで、分かりました。

そこで、先ほど庁舎内でも夕方というか管理しているという、そういう答弁あったんですけども、もう少し具体といいますか、例えば庁舎内で、よく学校で、今やっているかどうか分からないですけども、掃除当番みたいなやつがあって、そういう割当てというんですか、割当てと言ったらおかしいんですけども、各課ごとにお手伝いする方たちが決まっているとか、それじゃなきゃ課から何人出てやるとか、そういった管理体制にはなっているのか、それとも自主的な、職員の仕事終わってからの作業を行うのか、その点伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 補足的には建設課長に答弁させますが、基本は建設課が主体となってやっております。

それから、課の、ほかの課のどこからかということではなくて、全部の課で日程を決めて、そこで協力をしていただいているということです。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 管理のほうでございますが、町長申し上げましたとおり、担当課は建設課でございます。建設課メインで管理のほうはさせていただいてございます。そのほかといたしまして、庁舎内の職員、あとはケアセンターの職員の方々、お声がけをして御賛同をいただいておりますね、時間外での作業をメインに御協力をいただいております。

体制でございますが、庁舎内でいきますと、1階の各課が、特定の課のほうでちょっと主導的な位置づけを担っていただいて、1階のワンチーム、それとあと2階、3階のワンチーム、それとケアセンターのワンチームということで、大きく3チーム、それぞれ職務上の都合もございますので、日程等はそれぞれチームごとに都合のいい日に作業をしていただくというような体制で臨んでございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 今、課長の答弁で大体分かったんですけども、声かけで3チームに分かれて大きくするという事なんですけども、そこで公園自体は、例えば3チームですから区割りというんですか、そういったやつ等を設けてやっているのか、それとも全般的に3チームなのか、その点伺いたいのと、あと、これまで職員、ケアセンター等の職員の方の手伝いというかいただいた、そういった延べ人数とかそういったやつは、お分かりでしたら伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 延べ人数等については、ちょっと把握はしてございませんが、年に数度御依頼をして御協力をいただいているところでございます。

すみません、ちょっと、1点目ですが、ちょっとすみません、聞き逃してしまったんですが、もう一度お願いできますでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 公園を全般的にやるんじゃなくて、例えばここの通路からこういった、例えば3等分して、それでチームがあるんでしたらそこはそうやるという、そういう方法だと管理も分かりやすいというんですか。今回、実は先ほど、先ほどというか今こちらに向かうときも祈念公園見てきたんですけれども、間もなくオープン行事があるということで、庁舎側のほうは当然すっきりしていたんですけれども、保呂羽山側というんですか、そっこのほうは、まあ、それで十分だとは思ってますけれども、そういった形でのこの……、何ていうんですか、管理のこの……、言い方がちょっとうまく見つからないんですけれども、ばらつきのようなものがあるようなことを見受けられますので、そこのところを伺いたと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設町長。

○建設課長（及川幸弘君） 大変失礼いたしました。エリアにつきましては、当課、あとはその1階、あと2階、3階、ケアセンターということで、一応、祈念公園内を4分割をしております、各チームのほうに、この範囲をお願いしたいので御協力をお願いしますということで、大きくはですね、メインとなる部分は建設課が担うというところでございますが、大きく分けて4区分ということでエリア分けをしまして、職員のほうで対応しておるところでございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） じゃあ、4分割ということで、分かりました。

あと、こういった職員の方たちの協力での作業ということなんですけれども、先ほど町長、仕事が終わってからという、そういう答弁あったんですが、そこで、私も御存じのとおり草刈りが好きとかやっているんですけれども、例えばなんなんですけれども、職員の方たち、これから日が短くなるんですが、朝活みたいな感じで、それも何時間もじゃなくて短い時間でも協力してもらおうという、そういう手法というんですか、考えもあると思うんですが、そういったことへの取組は難しいのか。まあ、この場で急に言われてもというわけなんです、そこを伺いたと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 朝にやってもいいんじゃないかというような御質問でございますが、確かにそれもありかとは思いますが、なかなかやはり職責的にですね、住民の方々と接するというようなこともございますので、朝、汗かいて、そのままちょっとまた住民の方々の対応をするというようなこともなかなか難しいということもございますし、基本的には夕方ということをお願いをしております。

ただ、その時間をですね、夕方、朝というのを区別しているわけではございませんが、やはりどうしても朝ということになりますとそういった諸問題ございますので、その辺は御理解をいただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） では、管理のほうに関しては、大体分かりました。

そこで、祈念公園のことでの町長答弁だったんですが、設計していただいた宮城先生の構想の下にこういった形で出来上がっているわけなんですけど、そこでまちづくりの方たちの意見等も取り入れ、現在はあの公園を管理しているという、そういうことです。そこでメドウガーデンについては考えられないという、そういう答弁ありました。

そこで、メドウガーデン自体は、専門的にすればハイテクなガーデンということもうたわれていて、かなり難しいというわけではないんですけども、そういったところがあるみたいです。私がこのメドウガーデンの管理としたのは、これまた先ほど朝の来るときなんですけど、さらっと見たら、防災庁舎の背面、後ろ側ののり面ですか、そちらのほうに草が少し伸びていて、その中に何かオレンジ色の花のような形で咲いていました。私がこういった祈念公園の雑草を生かした管理というのは、まさにああいった形で、短い雑草の中に花等があるとよりこう、ただの雑草よりもいいんじゃないかという、そういう兼ね合いもありましたので、町長御覧になったかどうか分からないんですけども、私さらっと何秒間か見たんですが結構いい感じになっていましたので、そういった形で全体的なこの管理というんですか、していくのも一つの手法だと思いますが、そういったところでどのようにお考えか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今野議員ね、見たことありますかというより、あの植栽に私、行っていましたから。6月にあれ、植栽しているんですが、町民皆さん方がそれぞれ、花をそれぞれ、苗を作ってそれを皆さんで持ち寄っていただいて、それを町民の皆さんと社協の方々とあそ

こで植栽をしたということですので、私もちょっと、ちょっとだけですがお手伝いをさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） じゃあ、なおさらお分かり……、防災庁舎の裏側だけじゃなくて、祈りの丘等のああいった斜面等も、ああいった形でしていくのも一つの方法だと思うんですが、そういったところまで広げていくような考えというか、管理の方法は考えられるのかどうか、伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本ですね、我々これまでやってきたのは、あれも地域の方々の思いを受け止めながらこれまでやってまいりました。したがって、基本的にはあまり管理の手間のかからないような形でやれないかということでやってまいりましたので、基本、メドウガーデンというのは大変、ただ植えればよいというものではなくて、あれ、多分御承知だと思いますが、主役のアクセントプランツと、それから脇役のフィリングプランツと、この2つを造園士がいろいろ考えながら組み合わせてメドウガーデンを造っていくということで、非常に手間暇がかかりますし、毎年のように種苗代とか含めて、それから植栽も含めて、草刈りも含めて様々な手間がかかるというのがこのメドウガーデンの欠点だというふうに指摘をされておりますので、毎年そのようにお金をかけてやっていくということについては考えてはございません。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 町長とこの考えがあれするんですけれども、ただいま町長答弁いただいたのは本格的というか、本式のメドウガーデンの管理ですと多分費用等もかかるとは思いますが、私、先ほど町長も植えたという、植栽したという、ああいった形での管理というのでしたらあまりお金もかからずにできるのかとは思いますが、そこは私、町長言ったメドウガーデンの発想というか、手法を取り入れた管理が可能なんじゃないかとは思いますが、そこで再度伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 我々がお金がかかっていないと言いますが、基本、そこに花を持ってきた町民の皆さん方がそれぞれお金を出し合って造っているんです。そういうことですので、継続してずっと同じようなものをあそこに展開をしていくということについては、なかなか考え方としては難しいというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 祈念公園に関しては難しいということで、分かりました。

そこで、次に伺いたいのは、先ほど町長答弁あった公営住宅等、都市公園11か所あるという、そういった緑地の管理に関しても、私、ずっとほとんど芝状態だと思うんですが、そういったところの中の一角だけでも、この雑草を生かした管理というか、できかねるのか、その辺伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほども言いましたように、今野議員はね、雑草でこのメドウガーデンだということで、この雑草はそういうことなんだと趣旨でお話をする、しますけれども、基本、それぞれの災害公営住宅にある公園につきましても、私も地元の公園の草刈りに行きますけれども、そのメドウガーデンという思いそのものを持っている方ってまずほとんどいない。とにかく雑草を、とにかく切ってしまわないと公園そのものがきれいでないよねという、皆さんそういう感覚でやっておりますので、我々が幾ら「いや、この雑草はメドウガーデンなんだ」と言っても、誰もそれを理解する人はいないと思いますよ。

ですから、そこはね、今野議員の感性で御質問なさっていますが、ある意味、町民皆さんの感性、あるいは町民皆さん方がふだん、それぞれの公園で維持管理をしている方々の思いにも立ってお話をさせていただければなというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 町長の今の答弁で、大体私も……、分かったと言えればいいんでしょうけれども、ただ、公園、住宅、公営住宅等の広場、緑地に関しては確かにそのまますかっとしていけばいいんでしょうけれども、そこに住んでいる方たちの安らぎ等なんかを、あとはコミュニティーまで発展するかどうかは分からないんですが、ただの公園というか緑地よりも、一角をその……、町長の答弁ですと背の高いような雑草をイメージするんですが、もっと背の低いような雑草が生えるような手法の管理で、そしてその中に花等を植えれば、十分そのメドウガーデン風になるんじゃないかと思いますが、その点再度伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 何度言われてもですね、答弁は変わりません。大体そういうふうに皆さん方がメドウガーデンだということをちゃんと理解をして、これは雑草でなくてメドウガーデンなんだというふうに受け止める方々がどれほどいらっしゃるのかということなので、これまでもずっとそうやって維持管理しているときに、草刈りに皆さん出ていただいてやって

いるんですが、やっぱりすっぱりときれいにすると、それで、ああ、公園管理がしっかりいっているなというふうな受け止め方を皆さんしていますので、そこは今野議員の思いとは若干乖離があるのかなというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 分かりました。そこで、町長今、すっぱりと刈るといふ、そういう答弁あったんですが、私もここ10年、20年草刈りをしていて、ある一つの法則というか、そういったようなものを発見というか、確認させていただいていました。それは何かと申しますと、草を刈るときに、以前も紹介したかもしれないんですけども、床屋でいうなら五厘みたいにしっかり刈ってしまうと次生えてくる草が、勢力の強い草が、例えば何だかアワダチソウみたいな、生えていけばそういったやつがすぐ伸びてくるので、それで見苦しくなるんですけども、それを五厘みたいに刈るのを少し我慢してほんの少し残して刈ってあげると、背丈の伸びない草が今度ある程度勢力を増してくるといふんですか、普及してくるので、そうなった場合にあとはもう管理がしやすいとか、そういう状況にもあるんですが、そういった形の草刈りから始めると、メドウガーデンという言葉は使わなくとも、ある程度雑草を利用したこの花の植栽等できるんじゃないかと思いますが、その点、しつこいようですけども、再度伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） はい、しつこいですね。例えば、五厘刈りじゃなくて少し長めに刈ってくださいと、町民の皆さんにボランティアでお願いしているときに、それでは、五厘では駄目だとね、例えば10センチ残して刈ってくれとかって、そういう頼み方ってできないんですよ、大体基本的に。皆さんはそんな、刈ったことないですから。年に1回か2回のそういうボランティアのときに来て、年に1回か2回しか使わない草刈り機を使ってやっているんですから、皆さん精いっぱいやっていただいておりますので、こちらから10センチぐらいの高さでやってくださいというお願いはなかなかできません。そこはひとつ御理解いただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） そういった管理でできないということは分かりました。

そこで、こういった雑草を生かした緑地公園なり庭造りを取り入れたほうがいいんじゃないかという思いは、私のイメージ等だけではなく、将来的な形でいろいろな環境面での効用が得られるんじゃないかという、そういう思いがありました。例えば、復興団地、100坪ずつ

で建てられているわけですが、現在ほとんど、庭と言われる部分がコンクリートなり砂利なりで固められています。そうすることによって、夏場、冬場等のコンクリートの蓄熱、放熱等の作用で、よりクーラーなり空調の設備に頼らなければいけないという、そういう生活だと思いますが、それを、ちなみに町長、これまた言う個人個人のあれだということなんですが、庭等をそういった緑化することによっていろいろなエネルギー面その他に、その他、この持続可能な形でのまちづくりに通じると私は考えるんですけれども、町長はそういった形では考えられないのか。

それにはまず、そういった見える公園等、緑地等でそういった実績を、実績というか残して、あとは普通の民家というんですか、そういったことにも波及を、そういうことを考えての質問でしたので、こういった思いに対して町長の所見を伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） もともとメドウガーデンというのは、イギリスで、本当に最近ですよ、ここ数年というか近年という言い方していますけれども、イギリスではやってきたということです。日本では認知度は全くといますか、ほとんど少ないんですね。それで、やっぱりこれは理解度が深まってきて、こういうのもいいねと、多くの町民といますか国民の皆さんがこういうメドウガーデンみたいなようなのがあったほうがいいということの理解が広がれば、ある意味全国的に広がっていくんだらうというふうに思いますが、現時点でそこまでの認知度はないと私は思っています。

したがって、そういった思いは、今野議員の思いは分かりますが、しかしながら今野議員の思いと、それから普通のって、普通という言い方、普通でないというような言い方じゃないんですが、そういった思いを持っていない方もいらっしゃいますので、そこはあんまり押しつけたりしないようにひとつお願いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 押しつけるという、そういう意味ではないんですけれども、先ほど町長答弁あった、確かにイギリスのほうで、多分、エリザベス女王がロンドンかどこかの公園をそういった形に変え、オリンピックのときでしたっけ、そういったことで広まり、そのことが知られてきたという、そういうこともニュース等で耳にしました。

町長言った、よそでもこういったやつがはやってきたら、うちでも町民の方たちがやるという答弁なんですけど、私は逆に、持続可能なまちづくりを柱にしている町長ですので、よりこの町から、このメドウガーデンの環境に対する有効さというんですか、そういったやつを発

信することも可能じゃないかと思うんですが、そういったことには、町長、思えないのか、再度、本当にしつこいんですけれども伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今野議員と長いお付き合いで、お互いずっとこうやってやり取りをしてまいりましたが、大変新しいものに着眼点、そこは非常に今野議員の大変いいところだと思います。

それで、いつも言っているのは、今野議員の言っているのは、これまでもボッチャとかそれからリュウノヒゲとか、様々なことを町で一番最初に、ほかの地域に先駆けてやれということでお話をしてございますが、そこにはやっぱりそれなりの、ちゃんと皆さん方に協力をいただける体制が取れるのかということも含めて考えていかなきゃない。ただ単に町が「はい、やるぞ」と言っても、それに後ろ向いたら誰もついてこないということになればそれはそれで独り相撲になってしまいますので、そういうことではなくて、地域の皆さんの理解がちゃんと得られるのかということが第一義的なのではないのかなというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 私自身もそうなんですけれども、地域の方を巻き込んでやるというの、そういったことも確かに必要だと思われませんが、ただ、そういった、先ほど町長、まあ、よく言っていただいたのか分からないですけれども、新しい発想を取り入れる、私、そういったことがまちづくりに対して重要、ある程度これからの時代、重要じゃないかと思ってこういった質問を度重ねているわけなんです、そこで、そのためにはやはりこのメドウガーデンから、実のことを申しますと、メドウタウンへのこの道を、私自身、町長をはじめ、こういったまちづくりの一つの方向性として見ていくことも必要じゃないかと思われませんが、その点、将来的な形で様々な生活面において有効だと思われしますので、その点伺っておきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 御提案ありがとうございます。どちらかという、維持管理というよりは多分、今発想とすればですね、そういうのも使った新しいまちづくりの魅力としてどうだという考え方だと思うんですけれども、ただ、ガーデンということになりますと、多くの皆さんがおいでいただいて、見て楽しんでという部分になると思いますので、現状とすれば、どこでどれぐらい、どういった規模でみたいなことはちょっと、全く今検討はしていないという状況でございますので、御提案として受け止めさせていただきたいというふうに思

います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） では、1件目の質問を終わらせていただきます。

次に、2件目の質問に移らせていただきます。

2件目、質問の件名といたしましては、地域公共交通のさらなる利便性の確保についてということで、内容といたしましては大きく2点伺いたいと思います。

J Rの利用者が少ないローカル線の見直しということで、半月ですか、それぐらい前に新聞報道されました。そのときに、石巻線やら、柳津から前谷地までの路線も見直されるような、そういう報道もなされました。

そこで、そういったことを前提にというわけではないんですが、B R Tの、私再三言っている柳津石巻間、直通のような形でこの路線を実現する必要もあるんじゃないかと思いますが、そういったことへの取組について、まず1点目、伺いたいと思います。

2点目は、高速バスの停留所、現在でも使われているという、そういうこともあるんですが、そういったやつを三陸道に増設して、石巻日赤病院通院、その他用事などを、家族の負担を軽減しながら、例えば免許返納の高齢者等の通院等の足の確保にもつながると思うんですが、そういった申入れというか、ことはしていってもかなり有効だと思われるので、そういった取組について、以上2点、伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、2件目の御質問にお答えをさせていただきます。

本町の地域公共交通は、南三陸乗合バス、J R気仙沼線B R T、高速バス仙台気仙沼線が運行をしておるところであります。その地域公共交通を限られた財源で維持するためには、選択と集中の考えの下に、需要が少ない路線を見直し、需要の多い路線に資源を投入するなどの改善を図る必要があると考えております。

1点目の御質問、J Rの利用者が少ないローカル線の見直しに、B R Tの柳津石巻間直通への実現のための取組についてということですが、J R東日本が運行するB R Tは気仙沼線に特化したものであって、前谷地駅までの運行となっております。そのことから現状といたしましては、鉄道とB R Tという違いはあるものの、震災前と同様に前谷地駅において石巻線に乗り換えて、石巻方面への通院、通学等に御利用をいただいているという状況であります。

B R Tを仙石線へ直通するためには、前谷地駅以降を専用道化するか、定時性及び速達性確保が難しくなる一般道による運行が想定できますが、いずれにしても、民間事業者であ

るJRや隣接自治体の理解を得るには大変厳しいものと思われま

次に、2点目の御質問、高速バスの停留所増設で、石巻日赤病院への通院にという質問であります。先ほど答弁いたしましたとおり、石巻日赤病院等への通院においてはJRの利用を想定をしております、JRと同様に民間事業者である宮城交通の理解を得ることについては、これは大変厳しいというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） では、石巻直通という、そういう流れなんです、陸羽東線等も見直すような、そういった新聞報道もなされました。ということは、小牛田から女川、石巻、多分というかBRTに替わると、そういう可能性が多分あると、出てきたと、私はそういうふうにしたものから、今のうちからそのBRTに変わる際に柳津から石巻のほうに直通というか行けるような、そういう路線の要望というんですか、そういったことを唱えていくのも大切じゃないかという、そういう思いがしましたので、先ほど町長の答弁ですと現存のところということなんです、今までだと柳津から前谷地まで線路があったものから、多分直接といってもそういった線路がある状況の中では難しいという、そういうことを私も認識していましたので、ところが、今回こういった見直しの記事が出ることによって将来的な、BRT化になる可能性が高くなったものから、そのときのために今からこういったことに取り組んでいく必要があるんじゃないかと思っておりますので、そのところを再度伺いたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 大変申し訳ないんですが、この件について、私からコメントは避けさせていただきます。もう今、BRTに向けてという勝手な今野議員のお話ですが、まさしくこれについてはJRと決定したわけでも何でもございません。ただ赤字6路線ということで名前が出たというだけですので、今後の方向性についてJRで何ら決定しているものはございませんので、しかもこれは、地元自治体の心情論、非常にシビアな問題でございますから、この件について私からコメントすることは、これからも避けさせていただきます。と思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） そういった首長としての立場というんですか、そういったことは十分分かりましたけれども、ただ、本当、将来的なことに対して、通院等に有効に活用できるような、そういった公共交通の取組に関しては、町長はどのように考えているのか伺いたいと思

います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 私のほうから答弁をさせていただきますが、公共交通は通院だけがメインということではないと思いますので、いろいろな事情を勘案して運行されているものというふうに認識はさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） では、こういったBRT化を前提としたような質問に対しては、答弁しづらいということで、まあ、分かりました。

次、2点目に移らせていただきたいと思います。

高速バスの停留所の増設については、現時点ではどのように考えているのか。これまた、先ほどの前の質問じゃないんですけれども、新しい発想のような形で質問させていただきますが、どのような形で現状、その他なっているのか、伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 現状は、先ほど答弁したとおりでございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 先ほど答弁として分かりづらかったんですけれども、たしか三陸道は……、国の公団でしたっけ、国交省でやっているやつなので、そこにまずはこのバス停ができるかどうかという、そういうことが可能なかどうか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） この件について、今御質問いただいているので、この件について要望したこともございませんので、その辺は分かりませんが、ただ、一つお話しさせていただくのは、先ほど宮城交通の関係で、大変理解を得るのは難しいというお話をさせていただきましたが、これについては実は前例がございます。

御案内のとおり、歌津駅か、停留所か。（「柘沢の停留所だ」の声あり）柘沢の停留所が廃止ということの方針を打ち出されたときに、副町長含めて何度も宮城交通のほうと交渉をさせていただきましたが、残念ながら理解を得られないということでございますので、今回のこの日赤のほうにですね、停留所を造るということについても、同様のことが当然起きるといふふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 今の町長の答弁、その柘沢の件はどういった形だったのか、もう少し詳

しく伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 最知副町長。

○副町長（最知明広君） 今から何年ほど前でしょうか、気仙沼から仙台に行く高速バスがあるんですが、歌津の柘沢を停留所としておりました。三陸道が開通するに伴いまして、歌津に1回降りると、その分の時間のロスが非常に多いというようなことで、宮城交通のほうから、歌津の柘沢の停留所を廃止をしたいと、そういう話が約半年ぐらい前にありました。もちろん、それは困るというようなことで反対をして、直接、宮城交通の本社に行ってお願いをしたんですが、残念ながら廃止は変わらなかったと、そういった経緯がございました。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） そういった経緯は分かったんですけども、私、これからの時代に、三陸道の各町々でもいいんですけども、そういったところに三陸道から降りないで乗り降りできるようなバス停を増設とか造る、そういったことも大切じゃないかと思っただけの今回の質問なんですけれども、そこで先ほどから伺いたかったのは、高速道路上どうとか、乗り降りするバス停ができるのか、できないのか。現時点では、よそとか都会のほうの高速道ではそういったバス停が現に使われているという、そういう実例もあるものですから、そういったところは三陸道に関してはどうなのかと、そういうことでの質問も含めていましたので、そのことを伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 私が、可能かどうか確信を持って言っているわけじゃないんですが、多分無理だと思います。東京、まあ、東京とか、ほかのバス停のある高速道路については、それなりのスペースをちゃんと最初から取っております。そこにバスが入って行ってとめるということになっておりますので、こちらの三陸道については全くそういうような構造になってございませんので、基本、道路構造上、非常に私は、難しいというより、多分無理なんだろうと私は思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 町長、ただいま答弁、無理だという、そういう答弁いただいたんですけども、私、この質問する際に当たって、三陸道、どういったことでどこで管理しているのかということで担当課に行って聞いたら、釜石がこの三陸道の管理している本部というんですか、そういったことで、そのほかあと花巻、大船渡、三陸道維持ということで石巻に出張所がありました。

そこで、ちょうどこっちの三陸道行って降り口なんですけど、降りるところのジャスコの左の右側の何か建物が、多分皆さん分かると思うんですが、そこが出張所ということでした。私、そこに行って話を、こういった話を聞いてきたわけなんですけれども、その場で、できるできないというよりも、できる、造れる可能性はあるのかということで聞いたら、所長さんもしできないとは言わ……、まあ、即断で無理だという、そういうことはおっしゃいませんでした。そこでいろいろな話を聞いたんですが、そこで私は自分なりの感触として、やればできるんじゃないかという、そういう思いがあったものですから、そこは先ほど町長の絶対できないという、そういったところとは、私、ちょっと納得というか、町長のそのできないあれをもう少し詳しくいただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今野議員ね、それは、そういった所長に質問をしに行ったときに、相手は大人ですから、はなから「できません」って言わないんですよ。私も今野議員から質問をされたときに、「うん、何とかね、検討できればね」みたいな話はするケースが多々ありますけれども、腹の中ではそれは無理だなと。ただ、そう言っちゃうとお気の毒なので少し配慮しながら、「じゃあ検討してみましよう」ということのお話をしますが、大人の会話というのはそういうところですので、少し裏を読みながらお話を聞いたほうがいいのかなというふうに私は思います。

それで、基本ですね、先ほど言いましたように、三陸道ではバス停を造るということの想定の中で道路を造っておりません。ですから、今度はバス停を造るとなれば新たな工事が必要になってきます。したがって、とりわけ日赤のところ、あそこの場所には、もうあそこは高架になっている、高くなっておりますので、とりわけあの場所に造るということについては、私は難しいだろうなというふうに思います。

出張所に行ったということですが、基本こちらのほう、管轄は三陸国道河川出張所、釜石にありますけれども、そこと、ここはここですが、それからもう少し行った南のほうからは仙台河川国道事務所が担当になっておりますので、その所長たちに直接私がお聞きしてもいいんですが、多分、多分というより間違いなく、無理だという返答が来ると思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） まあ、私も単純なもので、そういった受け止め方をしたのかなと、今改めて実感させていただきました。

そこで、町長は難しいという、そういうあれだったんですけれども、やはりこの公共交通、

ある程度町内だけですといいんですが、そういった近隣の自治体に行く際には重要な足となります。そこで、例えば高速バスに関しても、当町で利用できるのは、ミヤコーさんのやつが今回、来月、ターミナルオープンするわけですけれども、そうするとより使いやすくなると思います。

そこで、通院に関してなんですけれども、高齢者等免許返納した方たちが、例えば日赤じゃなくて仙台の大学病院に行くと、そういうふうな想定した場合にどのようになるか。使いやすいのかどうか分からないんですけれども、例えば現時点ですと7時3分のBRT、志津川で乗ると大学病院に8時58分に着きます。そうすると、午前の診察間に合うのかどうか分かりませんが、そして帰りを見た場合には大学病院発というのがなくて、仙台駅発が約1時間置きぐらいにあります。そうすることによって私は、大学病院から仙台駅まで行くのにもバス等で行けば簡単なんだろうけれども、市内バスの、そういったことを考えた場合にもう一つの方法として、柳津というか登米の支所からも乗れる東日本急行のバスがあります。それでも、この当町から大学病院まで行けることが分かりました。

そこで、東日本急行を使う場合は、BRT、役場、ここを6時に乗ると柳津に、BRTの柳津駅に6時33分に着きます。そして、その17分後に、6時50分に東日本急行のバスがあって、それで大学病院に8時33分に着きます。そういった行きは大丈夫なんですけれども、ところがその東日本急行だと、帰りの大学病院発が14時4分、そして登米の支所に着くのが15時47分、そしてBRT、柳津駅から志津川に向かうバスが、残念ながらといたしますか、15時47分、同じ時間に着いて出る。そういった形で、そのバスに間に合えば16時20分にこの役場まで着くんですが、それが乗れないがために次のBRTを使うと16時42分、約1時間待って乗ると17時15分、夕方の5時15分にここに帰ってこられるという、そういう現在の状況ですので、今後何か見直しとかダイヤ改正等あったら、この東日本に合わせるんじゃないかと、こういったところも配慮していく必要があると思うんですが、そういったことも声を上げていく必要があると思うんですが、そこのところを伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） まずですね、私どもとすれば、町内の循環をするということと、幹線となりますBRT、またその高速バスとの接続をきちんとして町民の皆さんの足を確保していくということが大前提ということになると思いますし、当然に、おっしゃる路線というのは登米市の中を走る路線ということですので、登米市さんの御事情もあるというふうに思いますので、先ほどと同じような話になりますけれども、直接ある目的のためだけに

利便性を考えるというのであれば直行便というのが一番いいということになるんですけども、それだけを運行するというのは当然無理ということになりますので、可能な範囲で考えていくというのが、ですし、全てを網羅するダイヤを完成するというのは、これも無理というふうに私は認識をさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） ここで暫時休憩をいたします。再開は11時20分とします。

午前10時58分 休憩

午前11時18分 再開

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

今野議員の一般質問を続行いたします。今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） それでは、休憩前、地域公共交通のさらなる利便性の確保ということで質問させていただきました。

そこで、改めてというか、この地域公共交通、BRTに関してなんですけれども、現在、BRTの時刻表ということで、こういったやつを町で配布しているわけなんですけれども、これについて伺いたいと思います。

この時刻表は、町で作って出しているのか、それともJRさんで作っているやつをそのまま流用というか出しているのか、その点伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 作成はJRでございまして、町がそれを配布をさせていただいているという形になります。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） それで分かったんですけども、これに関して1つだけ。一番下のところに書いてあるの、「気仙沼線（前谷地・歌津～気仙沼駅間）は、BRTで運行しておりますが、列車及びBRT相互の接続は行っておりません」と、そういうただし書きついているんですけども、こういったやつはどうこれを読めばいいのか。BRTはBRTで運行していて、鉄道のほうは接続関係なくやっているという、そういう意味なのか、そのところを伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 一般的に接続といいますと、イメージですよ、上りの路線に乗って行って乗換えの駅に着いたときに、乗り継ぐ列車が隣のホームとか連絡橋を渡った隣のホー

ムに止まっているとかというのがイメージでして、一般的に使われるのはそういった意味合いだと、要するに乗り継ぎということだと思うんですね。

それで、当然にですね、BRTというバスのシステムと、あとは鉄道というシステムは違いますので、同じ駅であっても当然止まる場所が違うわけですね。ですので、直接の相互の、その駅に着いたところからすぐに次の乗換えができますよという意味合いではないということで、相互の接続はしていませんという多分表現がされていると思うんですね。お分かりでしょうか。バスが止まる、例えば志津川駅と、そこから乗り継ぐJRの駅の入り口が別な場所にあるということなので、バスと、またすぐ隣に電車が走るところがありますよという接続の意味合いではないということ、誤解される方もいらっしゃるので、あえてこういう表現をされているのかなというふうに思います。

ただ、当然に、その間って時間的なやっばりものが必要だということがありますので、そこは考慮をいただいて、多分ダイヤは設定いただいているというふうに認識してございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 要は今の課長の説明ですと、止まるところと、普通だったら線路があって、そして接続という表現、ただBRTと鉄路は、鉄路があって、BRTの駅があって、そのための接続がなっていないという、そういうことで私認識すればいいと、そういう説明ですか。まあ、分かりました。

そこで、もう1点、この時刻表に関してなんですけれども、やはり私、さっきの質問でも言ったように、石巻だ仙台だって車のない方が行くためには、この時刻表を基に、以前も何かの委員会か議会で言いましたけれども、この前谷地、小牛田、そして石巻、仙台、そういったところから、何時の仙台のやつに乗れば来られるかということとか、せめて小牛田から、小牛田、前谷地から何時の汽車が届いているかということを表示した時刻表を作る必要性があると思うんですけれども、その点、今後時刻表を配布する、配布というか置いておく際に検討できるのかできないのか、伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 関係する全ての時刻、連絡表示を1つの時刻表内に記載していくというのは、かなり難しい話だというふうに思います。当然、記載もこまくなっていきますし、今お尋ねの、例えば御高齢の方々が御利用されるということになれば、もちろん文字がこまくなればなるほど見にくくなるということもあろうと思います。

当然、そういう接続、お問合せいただければ可能な限りこちらでもお答えはさせていただく

んですが、やはり路線ごとに明確に、いつ何時にどこに走っているというのが分かったほうが、明らかに分かりやすいんだろうなというふうに私は思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 今のこの時刻表だと、前谷地ということで例えば10時8分とか出ているんですけども、それだと10時8分、これはBRTのバスが前谷地まで行って10時8分に着くという、そういう表示ですよ。それを、前谷地だったら気仙沼線、小牛田から前谷地に何時に着くと、逆に柳津から行った場合に、前谷地、その便数がたしか石巻線等も1時間に1本ぐらいしかないの、この上に前谷地ということで時間を入れて、さらなるもう1段付け加えて小牛田何時ということで接続できるというような表示をすれば、より使う人にとっては参考になるんじゃないかと思って、そういう意味合いだったので、今のままだと、1、2、3、4本しかないから、それに合わせて鉄路もあるのかなと、そういうイメージを持つ方も私をはじめ大分いると思うんですが、その点、今後町では、もう少し丁寧に、詳しくではなくて丁寧に、1行、2行付け加えることによって分かりやすくなると思うので、そういったところを検討はできないかということで再度伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 昨日、DXのお話もありました。デジタル化も含めてですね、情報をどういうふうにして発信していくかというのは様々な方法があるというふうに思いますし、1つのものを見てですね、先ほど議員がおっしゃったような状況が把握できるというのも、これも一つの方法なんだろうなというふうに思いますので、特段駄目だということではないんですけども、やはり分かりやすいというのが一番だというふうに思いますので、可能な限りは検討はしますが、なかなか多分、こまかい表現になっていくということは難しいんじゃないかなというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 極力、まあ、素人考えというか、やれば簡単にできそうな思いもするんですが、こういった時刻表を検討する上でよく、鉄オタとかっていうの御存じですか、鉄オタ。職員の方にもそういった方がおられるんですしたら、そういった方の能力というんですか、そういったやつも発揮されて作っていくと、先ほど課長が答弁したような、しっかりしたやつじゃなくて、より分かりやすい方向で簡単に表示できるんじゃないかと思いますが、そういったところも含めて、今回3月12日の改正でしたけれども、次の改正のときにでも検討というか進んでいっていただきたいと思いますが、その点に関して伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） ちょっとその、職員の中にどれだけその鉄道に詳しい職員がいるのかというのは、私、ちょっと知り得ませんが、多分そういう方々って逆ですね、多分、議員が言うような、今御質問されるような過程を一つ一つたどっていくのが多分、非常に趣味としてやっていらっしゃる皆さんなんだろうなというふうなイメージを持っておりますが、いずれにしても、多分それを網羅するためには、一般に売っているあの時刻表というのを御覧いただくのが一番分かりやすいのかなというふうに思いますが、その中でも地域に密着した路線ということで抜粋する機会があるということであれば、そういうところも意識はさせていただきますが、何度も言いますが、表示がこまくなることによって見にくくなるということもありますので、そこは御理解をいただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） では、今後いい形で時刻表が変わっていくと願って、2件目の質問を終わらせていただきます。

次、引き続き、3件目の質問に移らせていただきます。

質問件名といたしましては、生涯学習、地域づくりの充実についてということで、町長、教育長に併せて伺いたいと思います。

質問の内容といたしましては、昨今、昨日の報告にもあったんですが、いろいろ地域づくりの人材育成、確保について、どのような形で進めていくのか、いるのか、今後の考え等を伺いたいと思います。

あと、もう1点は、公務員の定年後の再任用職員の活かし方について、これも地域づくりを含めた形で伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、3件目の御質問にお答えをさせていただきます。

1点目の御質問です。地域づくりの人材育成、確保についてであります。これまでも何度か答弁しておりますが、改めて、まちづくりは人づくりであるということはお話をしてきたとおりであります。これは私の信念でもありますので、南三陸町誕生後、合併を機に発足した南三陸ブランド塾の塾生は、東日本大震災発災時に加え、その後においてもリーダーとして活躍をされております。東日本大震災の際に多くの御支援をいただいたことは、こうした人材が育んだ交流が基盤となった側面もあったと感じているところであります。

震災からの復興事業は一定の成果を見る中、未来に向けたまちづくりが本格的にスタートを

しております。まちづくりの目指すべき姿は、町のマスタープランであります総合計画において、その方向性を示すこととなりますが、地域をステージに具現化を図る上で、地域リーダーやプレーヤー、サポーターと言われる実践者の存在が必要不可欠であります。

地域づくり、人材育成の取組を推進するに当たり、個々の人材の育成強化、人材の相互交流とネットワークの強化、外部人材活用に対する支援の3つの柱に沿って、仮称ではありますが「南三陸塾」を開設していきたいと考えています。さらに、次世代のリーダーとして変化に対応できる鋭敏な感性や新たな能力、高度な知識をいかんなく発揮することができる体制を整備することで、人材の確保ができるものと考えております。

今後とも、地域リーダーの人材育成と活用に向けて、全力を挙げて取り組んでまいりたいと思っております。

次、2点目の御質問、再任用職員の活かし方についてであります。定年退職となった職員のうち、希望する者については、最長で5年間、再任用職員として定年前と同質の業務に従事をいただいております。

再任用の意向確認時には、従事業務の希望も確認をしておりますので、適材適所で能力を発揮していただきたいところですが、人事管理上の事情もあるため、必ずしも希望どおりにはなるとは限らず、マンパワーとしての活躍だけではなくて、これまでの行政経験の中で培った知見やノウハウを継承していく役割も担っていただきたいと考えております。

また、公務員の定年引上げに関する関係条例の改正を今年度中に進めていく中で、60歳以上の職員に求める役割についても、明確に整理をしていくということにしております。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） それでは、私から、1点目の御質問、地域づくりの人材育成、確保についてお答えいたします。

教育委員会といたしましては、平成30年度から10年間の計画期間として策定しております南三陸町教育振興基本計画において、本町教育の基本理念を「ふるさと南三陸を愛し、志を掲げ、未来を創造する力をもった人を育てる」と定め、学校教育と社会教育とがそれぞれの領域において、南三陸町の教育の実現に取り組んでいるところであります。

その中でも、社会教育は、学校教育の領域を除いたあらゆる組織的な教育活動を対象とするものであり、個人が生涯にわたって多様な学習を行い、その成果を生かす実践の機会を提供するものとして、生涯学習社会の実現に向け中核的な役割を果たすべきものであり、本町においては、情報拠点、学びの拠点として生涯学習センターがその役割を担っているところで

あります。

各公民館においては、趣味や教養を高めながら仲間づくりをすることができるカルチャー教室を開講しているところではありますが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、地域ごとの公民館主催事業が減少し、実態として利用者が固定化しているところも見受けられるものも事実であります。

社会教育における学びは、自主的な活動であり、いかにそこでの学びと活動が一人一人の内面的成長や充実した人生、豊かな地域づくりにつながるものであったとしても、本人が参加しようという意思を持ち、行動を起こさなければ動き出さないこととなります。今後の社会教育行政におきましては、様々な学習機会の提供に加え、参加のきっかけづくり等を進めることでより多くの住民が地域づくりを含む多様な活動に主体的に参加できるようにすることが求められるところであります。

令和5年度からの全町コミュニティ・スクールの導入を見据えた地域学校協働活動を好機とし、子供も大人も学び合い、育ち合う教育が地域全体で展開できるよう、地域と共にある学校を目指すべく、公民館を核とした協働教育推進体制の再構築を図り、人口減少時代の新しい地域づくりを推進してまいりたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） では、3件目、伺いたいと思います。

町長の答弁で、人材育成、まちづくりは人づくりということで、ブランド塾の答弁がありました。そこで伺いたいのは、現在のこのブランド塾、南三陸塾の活動状況と伺いますか、そういうところをお分かりでしたら伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 前にも答弁したと思いますが、この南三陸塾、仮称ですが、これは来年度、新年度からスタートをするという予定にしておりますので、今後、塾長やら含めてですね、いろいろ考え方をまとめていかなければならないという、今そういう時期になります。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） もうちょっとこの、まあ、それで大体分かったんですけども、構想的にどういった分野というか形というか、話せるというか固まっている範囲で伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ですから、今言いましたように、来年度に向けて、その人数を何人にす

るかとか含めてですね、そういうことを検討中ということですので、それからどういう分野というよりも、総合的な分野というふうにならざるを得ないだろうというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） それでは、その南三陸塾に大きな期待をさせていただきたいと思います。

あと、教育関係の答弁なんですけど、振興基本計画の中でうたっているということなんですけれども、そこで伺いたいのは、先ほど教育長の答弁で、本人が参加しようとする、そういった意欲というか取組が大切だという答弁があったんですけど、その参加しようとする意欲を持たせるような、そういった取組等はこういった形で行われているのか、伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 先ほどの答弁の中にも入れ込みましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大ということで、なかなか具体的な事業というのは立ち上がることは難しいんですが、全体的に地域の方々、あるいは町民の方々が興味を持てるような研修とか、あるいは行事等を持って、たくさんの方々が生涯学習センター、あるいは各公民館、あるいは平成の森であったり、ベイサイドアリーナであったり、そういったところに足を運んでいただきながら、自分として興味の湧くような分野を自分として持っていくと、次の機会に、ああ、自分はスポーツに興味があるんだとか、自分は音楽だとか、自分は本をすごく大切にすると、そういった自分のこれからの人生を豊かにする分野を新たに持っていくような事業を検討していきたいと思っているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） では、教育関係のほうの今の教育長の答弁なんですけど、こういった状況の中で足を運ばないと、そういう答弁もありました。そこで伺いたいのは、こういったカルチャー教室等において、リモート関係、リモートでいろいろなあれをするという、そういう取組はなされているのか。一般の町民の方に対するリモートでのいろいろなこの取組、そこを伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 私自身、このリモートによるカルチャー教室を開催しているというようにお話は、ちょっと私は耳にしておりません。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 今後、こういったことが長引くようでしたら、やはり足を運ばない形でやるんでしょう。そうすると、個々でする場合に、例えば公民館に行けば、音楽等ライブ配

信のようなものを公民館でできて、それを個人で楽しめるという、そういう方法等もスポティファイなんか使えばできると思うんですが、そういったことと、あともう1点は、話ちょっとあれなんですけれども、そういったリモートの取組と、あともう1点は、人材育成に必要な、昨今大分前から言われているんですけれども、リカレント教育に関しても、十分人材育成に効果的だと思われるんですが、その点、伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） このリモート関係、オンライン関係であります。全てがオンラインで行っている、いわゆるカルチャー教室というものは聞いてはいないんですが、個々の事業においてリモートを活用するということはやっている例もございます。話のときに講師の先生が遠くからリモートでお話をするというようなこと、さらには、実際は行っておりませんが、例えば文化的な音楽であったりコンサートなんかもリモートで行うという方法もそれはそれで一つの方法かと思っております。今の時代ですので、こういったICT、あるいはITを駆使した形で町民の方々にも参加していただくというのは、一つのいい方法だと思っております。

また、リカレント教育等については、やはりこれを担っているのは公民館行事等だと思っております。ぜひ、この学び直しというところについては、公民館もこの一翼を担っているところかなと思っております。

また、本来の質問には関わらないんですけれども、仙台のほうでは夜間中学・学級等ができるということで、南三陸町といたしましても仙台市と協議をいたしまして、こういった教育の場に南三陸町の住民の方が勉強したいという場合には受け入れていただくように協議等をしております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） そういった形で、地域づくり、人材育成の確保については、こういった疫病の御時世なので大分制約もあるということで、分かりました。今後、先ほど言ったような形で進めていただければと思います。

次に、2点目の公務員定年後の再任用職員の活かし方ということで、現在、再任用になった方が同じ部署等で活躍していただいている場合に、家庭で例えると、しゅうと側は元気で、そのまま若い人が仕事しているという、そういう状況のように、私、内部は分からないんですが、受け止めることもできるんですが、そういった状況はあるのかなのかということをはじめ、十分仕事として機能していくのか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 先ほど町長答弁の中でも、再任用の在り方ということで、これまでの行政経験で培ったノウハウ等を継承していく役割も担っていくということを申し上げていると思いますので、どちらかという、そのまま退職した組織の中というよりは、それもあります、過去に経験をした職のところどちらかという、就いているケースが多い状況下にあります。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） いろいろ見受けられるわけですが、そこで制度上として伺いたいのは、今後、定年が65歳になるまで段階的に定年が上がっていくわけなんですけれども、そこまでは大分時間があるので、それでちなみに、定年になった職員が同等の役職で、同じ給料ではない、その再任用の給料でできるのかできないのか、例えば課長が退職、定年になって再任用になっても、課長という職責で仕事は続けられるのか、続けられないのか、その辺伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） できるか、できないかと言われれば、ある特定の職については可能であるということですが、一般職の場合はそれは当てはまらないと。例えば、医療職でありますとかそういった特殊な分野については、人材の状況を鑑みてそういったケースは可能かと思います。再任用の場合は、分かりやすく言えば処遇については、課長だった、課長から仮になったとすれば、7割程度の給与体系の下で運用をされております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） そこで、今回の生涯学習、地域づくりの充実ということなんです、そういった再任用の職員の方を、でき得るならばという、適材適所あるんでしょうけれども、極力この生涯学習系の職場のほうを担っていただければ、将来的にしっかりこう、何ていうんですか、再任用を終えた時点でも、よりこの地域づくりに貢献していただけるんじゃないかという、そういう、理想論ではないんですが思いがするものですから、そういった、まあ、これ以上聞くと人事案件のほうになりそうなので、そこはお答えできる範囲で、そういった活用方法も可能なのかどうか、お答えできる範囲でお願いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 恐らく質問の趣旨は、これまで長く勤務した経験上、地域にもある程度顔も含めて精通している方を社会教育分野にという思いの質問かなというふうに理解し

ております。

決して否定はすることはなくですね、そういう人材が再任用としておれば、当然のことながら社会教育分野にも配置することは可能であるというふうには思いますが、先ほども申し上げましたとおり、これまで培った知見、ノウハウ、それが生かされるような場面、あるいは継承も含めてですね、できるような場面に再任用を登用しておりますので、そこが実際、社会教育分野では現状ではおりませんが、今後可能性としてないわけでもないというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） さっき答弁で、現に再任用の職員の方が出向して、そういったまちづくりにも現在活躍、これからする予定だという、そういう事例もありますし、そういった意味においても今後、地域づくりということに関して十分活用、活用というんですか、できる可能性はあると思いますので、探っていただきたいと思います。

ただし、そこで伺いたいのは、現在、職員の方が地域づくりといった場合は、住んでいるところの地域づくりを想定すると思うんですが、大体、おおよそでいいので分かっている範囲で、職員の方でよその自治体から通われて勤めている方たちはどれぐらいの割合なのか、伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 一般職に限りますと、大体73%が町内の通勤、残りの27%が町外からの通勤といったようになっておりますが、町外から通勤しているからといってですね、地域づくりの担う部分が欠けるかというのはそれもまたちょっと違うと思います。あくまでも地域づくりは、地域の人々の参画が、地域の人がいわゆる主役であるというふうに思っておりますので、そこはちょっと関係のないお話なのかなというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） まあ、関係のないということもそうなんですけれども、昨今、道路事情が、例えばこの27%のうちで近隣、気仙沼とか石巻とか登米市さんあると思うんですが、私の想定からすると登米市さんの方が多いかと、そういう思いがしているんですが、そうした場合に、今回あの……、何道でしたっけ、新幹線のほうまで続く道路、ああいったやつもできて、よりこの町内に来る時間というか、いっぱい短くなっていると思いますので、かつてのように30分、1時間かけて町内に来るという、そういう状況もなくなってきたものから、今後、よそのほうに住んでいる方も何らかの形でこの地域づくりに、関わるという言

い方も失礼なんですけれども、貢献していただけるような、そういったことにつながるような方策も大切だと思いますので、そののこのところを伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 役場に勤務する以上は、どこから通っていようが、適正、適材適所といったような形の配置で、再任用も含めてですね、その課の状況、あるいは取り組んでいる政策、施策とか、そういった状況を見極めながら適正に配置はしていきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 以上で、今野雄紀君の一般質問を終わります。

ここで昼食のための休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午前11時53分 休憩

午後 1時56分 再開

○議長（星 喜美男君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

行政管理課長、町民税務課長が着席しております。

次に、通告5番、及川幸子君。質問件名1、憲法9条と原発について、2、東日本大震災犠牲者名簿について、3、町民バスの運行とカーシェアリングについて、以上3件について、及川幸子君の登壇、発言を許します。8番及川幸子君。

〔8番 及川幸子君 登壇〕

○8番（及川幸子君） 8番及川幸子です。

ただいま議長の許可を得ましたので、一般質問、憲法9条と原発について質問させていただきます。質問の相手は町長でございます。

ロシアとウクライナの紛争が連日のように報道されています。その映像を見ていると、何の罪もない子供や一般の人が犠牲となり、目を覆いたくなります。なぜ今、平和社会の中でこのようなことが起きるのでしょうか。力と力では絶対終わりは見えないのではないかと私は思います。この戦争から人としての生き方を学ぶこともあります。77年前の我が日本の太平洋戦争を思い出されます。私はまだ生まれていませんでしたが、広島や長崎のように核を使用させてはならないと思っております。

また、このことを考えたとき、女川原発再稼働や全国にある原発再稼働を阻止しなければならないとも思っております。当町は、大震災で全世界から御支援をいただき、今日があります。それを考えると、特に世界平和を真っ先に考えるべきではないでしょうか。

そこで、町長に、次の2点について所見をお伺いいたします。

1点目、憲法9条とロシア・ウクライナ紛争について。

2つ目、女川原発及び全国の原発の再稼働について。

壇上よりの質問とさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、及川議員の1回目の御質問についてお答えをさせていただきます。

初めに、1点目についてであります。ロシアとウクライナだけではなくて、世界各地において今なお戦争や内紛が現実に関起り、罪のない多くの方々が犠牲となっております。憲法第9条では、我が国が起源となって再び平和を脅かさないことを希求し、そのために戦争を否定しているといった趣旨は認識をしております。

町といたしましては、さきの大戦において失われた数知れぬ命、残された人たちの悲しみや戦争の愚かさを決して忘れぬよう、毎年、戦没者追悼式を執り行っており、今後も再び悲惨な歴史を繰り返すことのないよう、恒久平和の実現に取り組んでまいりたいと思っております。

次、2点目の御質問についてであります。エネルギー政策は安全性を最優先に、安定供給、経済効率性、環境への適合を重視し、総合的エネルギー政策として国の責任において行うべきものと考えておりますことから、首長としての所見は控えさせていただきますが、町としましては、安全性といった観点から、原子力発電所が存在する限りにおいて継続して国・県と連携した防災訓練等を実施し、避難訓練の検証、見直しを図り、避難計画の実効性向上を図ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） ただいま御答弁いただきましたが、自席より深掘りしたいと思っておりますので、御協力をお願いいたします。

まず1点目、憲法9条とウクライナ紛争についてでございます。

今この瞬間にも、ウクライナでは戦争が起こっております。ウクライナならず、全世界で起こっております。世界平和が叫ばれている中での悲劇であります。私は、対岸の火事としてはならないのではないかとこの思いから質問いたしますが、メディア、報道からの御判断で結構ですので、首長としてのお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほども言いましたように、紛争、戦争、これはあつてはならないもの

だというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 憲法9条、戦争放棄があるから、我が国は戦争をしないで今日まで平和を保たれてきました。しかし、政府は9条を変えようとしております。自衛権といえども、武力の行使と戦争を日本国憲法は認めていないはずですが、我が町のリーダーとして、町長の御所見をもう一度お伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 国、政府がどう考えるかということについては、新聞あるいはテレビ等の報道で存じております。平和を希求するという憲法9条というものは、大事だというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） ある先生のお話ですけれども、集団安全保障の措置であっても、日本は武力の行使と戦争はできない、戦争をするくらいなら防衛はしなくてもいいと解説しております。私も同感です、このことについては。

核兵器が武力の切り札となっている現在、核が使用されれば、人間の力では收拾がつかない状況になります。世界の原発や、日本にもたくさんの原発があります。例えば、日本の原発がミサイル攻撃されればどうなるのでしょうか。例えばの話ですけれども、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど、どこかの先生のお話で、防衛しなくてもいいというお話をして、そのとおりだと、賛同しているということですが、私はそれは違うと思います。日本という国の国民を守るというのが、国、政府の大きな役割でありますので、防衛しなくてもいいという考え、それは私は相入れない。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 町長の気持ちは分かりました。防衛は大切だということですね。

国連憲法は、武力の行使を禁じております。結局、日本は、個別的自衛権と集団的自衛権による武力の行使、つまり戦争を容認する結果となってしまいます。歴代の総理は9条を守ってこられました。しかし、今、この道筋が変わろうとしております。日本は、憲法を変えて、戦争ができる国に変えてはならないと私は思います。

先ほどの町長の気持ちは伝わりましたが、町長の強いリーダーシップと発言力に期待

するのですが、先ほどと変わりなく、防衛は大事だというお考えの下にですね、これからそういう9条を変えていこうとすることに賛成というお言葉のようですけれども、その辺もう一度お願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 少しね、お話聞いて、ちゃんと答弁、答弁というか言っていただきたいんですが、9条を改正、憲法改正、賛成とかって言っているわけじゃなくて、私が言っているのは、国あるいは政府というのは、日本国民の生命・財産を守ることが大きな使命であるということです。これはどこの国でも同じであります。それは揺るぎないところだというふうに私は思っております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 生命・財産を守る、国で言えば国民の生命・財産を守る、町であれば町民を守る、そういうことを理解しました。

その中で、このウクライナとロシアの戦争に私たちはどう向き合うべきかを私なりに考えたとき、過去の広島や長崎に原子爆弾が投下され、町は廃墟となり、大勢の尊い命が奪われ、多くの被爆者が苦しみ続けております。日本は、この原爆の日があったからこそ、恒久平和を掲げて今日まで歩んできました。

しかし、残念ながら我が町は、核兵器禁止の推進をも掲げておりません。気仙沼市さんは、「核のない平和なまち」の看板などを掲げております。南三陸町は小さな町ですが、核のない平和宣言の町を条例化して、住民誰しものが平和を愛し、この町を愛し、コミュニティーを醸成し、平和の尊さを推進すべきと思いますが、お考えをお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 非核化条例をつくっている自治体、あるいはそうでない自治体、それぞれあります。非核化条例を立ち上げるというのは、ある意味どちらかというと、第二次世界大戦後からのそういった流れの中での思いということで過去の首長さんたちが率先してやった自治体もございますし、それからあわせて、ここまですっと平和な日本を過ごしてきて、その中で核というものについては、日本人はどちらかというと当事者意識に欠けている部分がございます。それは、平和という我々にとっては大変ありがたい日々を先人の方々が力をつけながらやってきていただいたと、そのおかげで我々の今の平和があるというふうに思います。そういった平和というのが、我々として当たり前のように今我々はそれで過ごしております。したがって、あえてそこで核と、非核化条例ということについて踏み込まない部分と

いうのは、多分そういうところがあるのではないのかなというふうに私は思っております。

町としてどうやるかということになりますと、別にやる、やらないというよりも、その非核化ということについては重要だということは認識はしております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 戦後77年をたって、平和で来たことが当たり前のように過ごしております。ただいま町長申し上げたように。しかし、やはり立ち止まって、ああ、今のこの平和があるのは、やはり広島、長崎、そういう原爆の投下があったからこそ今があるんだということが忘れ去られつつ、毎年そのために追悼式がございますけれども、その中でもやはり77年もたつと薄らいでいくというのが世の常でないかなと思われま。

そうしたとき、やはりその「平和のまち」という看板を見ると、ああそうか、平和なんだということを再度認識する、そういう気持ちにもなる人も多くいると思うんですよ、改めて。私もその一人でございます。ですから、やはりここでもう一度振り返る意味においても、そういうことが大事でないかなと思われるんです。

ですから、これを条例化して、町民皆さんに、この町はこういう条例をつくりましたから、今まで以上に平和で暮らすことを皆さんと一緒にやってみようという気持ちになるということが非常に大切でないかなと思われまけれども、その辺、町長の気持ちも分かりまけれども、これに推進していく気持ちがどうなのかということをもう一度お伺いいたしま。

○議長（星 喜美男君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど言いましたように、いたずらに、いたずらっておかしいけれども、旗印を掲げなければできないということではなくて、核というものに対しての脅威というのは、これはすべからず、町民の皆さんも等しくお持ちだというふうに思います。条例をつかったからということではなくて、そういった脅威というものについては、我々は毎年8月になると長崎と広島を思い出すわけです。そういう思いを国民の皆さんにずっとこの77年植え続けてきたわけでありまから、町民のみならず国民の皆さんにとっても、そういう思いというのは重いものとして受け止めているものだというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 私は、もう少し踏み込んで考えていけたらなという思いがするので、今何回も繰り返して言っております。

次に、2つ目、2点目、女川原発及び全国の原発再稼働についてお伺いします。

ザポリージャ原発の施設内に、ロシアからミサイルが飛んできたことも報道されています。我が町の隣町にも原発施設があり、とても対岸の火事とは思えないのです。県と町長も再稼働を推進しておりますけれども、被害を被るのが町民でございます。

我が町は、県の説明会1回だけで再稼働を了承しております。もっと町民の声を聞くとか、アンケートを取るとか、町民の声を吸い上げるべきと思いますけれども、いかがでしょうか。漁民の方々も、福島原発の大惨事がいまだに風評被害となり、終わりの見えない環境を強いられております。多くの再稼働反対の方もおります。町長は、今もそのお気持ちは変わらないのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 私、再稼働、賛同したとおっしゃいますが、いつですか。

あのですね、そして、いろいろなこのエネルギー環境、大きく変わっております。脱炭素社会を目指すグリーントランスフォーメーション、GX、この中において、国のトップである岸田総理が原子力の考え方について方針を転換をいたしました。我々一自治体という問題ではなくて、先ほどもお話ししておりますように、エネルギーというのは国策として国が責任を持って果たすべきものだと思います。

とりわけ、多分皆様方も御承知だと思いますが、ウクライナの侵攻によって燃料等の供給不足、それから昨今の円安、それに伴って、各御家庭のほうにも通知が電力のほうからも行ったと思いますが、燃料費調整制度の上限撤廃が通知が行ったと思います。これは紛れもなく、電気料金が上がっていくということになります。

ですから、エネルギーミックスと言われるように、火力、水力、原子力、自然エネルギー、そういったものをミックスしながら、国民生活や経済に停滞を起こさないように安定した電力を供給をするということが国に課せられた大きな課題なんだというふうに私は思っておりますので、そういったトータルを含めて、このエネルギー政策ということは捉えていきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） やはり、国に課せられたのは、安定的、国民に対して安定的供給ということは第一にだと思います。それは私も理解いたします。しかし、これからエネルギーというものを、今町長が言ったようにそれぞれ、水力、火力、原子力、いろいろな分野で供給していくということは私も分かります。しかし、そうした場合、私も、代替エネルギー、気仙沼市さんもやっておりますけれども、原子力にだけ頼らないで、カーボンニュートラルのほ

うを国でも進めるから、そちらのほうにかじ取りしてはというようなことも伺った節もあります。

そうした場合、我が町としてですね、何ができるのかということ、そういう国からの指示だけ待っていてもいいのか、我が町として何かできる、例えばソーラーのようなのかそういうお考えが立てるのかどうか、町独自の施策として考えられるのかどうか、その辺お伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 町独自で町の電力を考えるということについては、基本的にそれはごく僅かなことしかできません。いろいろなことを申し上げて、様々なことをやれば、この町の電力が相応に対応できるようなお話をするようですが、現実問題として電力をつくるということについては相当のものがございます。

町内でも、それぞれの御家庭の中で太陽光とか使っている方々もいらっしゃいますが、それとてある意味、自宅用ということに限定をされておりますので、全体を考えたときのエネルギーということ、電力ということになったときには総合的にやっぱり考えていく必要があるというふうに思います。個別でそういうお話だけでこの問題が解決できるわけではございませんので、そこは御理解いただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 個別の、新しく新築すると、それぞれソーラーをつけてやっていると思います。それも町としての施策の一つだと思うんですね。家庭で使う分だけでもそれはソーラーに頼って、少しでもいいからそういうことが、ソーラー、家庭でやっているのにも補助をしている、そういうことも施策の一つだと私は思うんです。実際今やっていますけれどもね。だから、それはそれで評価します。

それから、8月30日の新聞に、気仙沼市内3か所で原爆絵画パネル展を開催し、盛況の下、終了したことが掲載されておりました。中身の感想を一部紹介いたしますと、10代の子供たちで原水爆禁止世界大会に参加した話もありました。それから、広島県は小学校から高校まで平和教育に力を注いでおり、原爆についてどう考えているのか、教師と子供たちが真剣に話し合っているようです。

原爆は、過去の歴史の一部ではなく、現在と未来に関する大きな脅威です。広島の子供たちが平和を学習しているように、繰り返しになりますけれども、私たち、町民皆さんも平和について振り返るべきではないでしょうか。この辺の町長の考えはいかがでしょうか、再度お

伺います。

○議長（星 喜美男君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 核の脅威ということについて、子供たちが勉強するということについては大変大事なことだろうというふうに思います。ただ、我々は、この日本という国に住んで、この日本が置かれている周辺国の問題も改めて考えていかなければいけないんだろうと思います。今世界で一番、核の国に囲まれているのは、日本をおいてほかにごいません。そういった現実を踏まえながら、日本の国民を守ることが非常に大事なんだというふうに思います。現実からやっぱり目をそらすわけにいかないの、そのためにどうすべきかということが防衛力なんだろうというふうに思います。

私は別に、積極的に防衛力をということを行っているつもりはございませんが、先ほど来繰り返すように、日本という国土を守ることが、これが非常に大事なことであって、重要なことなんだというふうに、何度も繰り返しますが、私はそう思っております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） それから、4日の新聞報道で道の駅伝承館のことが、議会には報告がありませんけれども、詳しく掲載されました。震災の記憶を映像で流し、観光客に見て聞いていただき、当時の震災を語り継ぐ場となっておりますが、それに広島や長崎の原爆も追加して投影してはどうかということを申し上げたいと思います。

戦後77年もたっていますけれども、やはり平和な国・日本に住んで当たり前と誰しもが思っております。しかし、他国では戦争で悲惨な生活を余儀なくされ、被爆者は今も苦しみ続けております。人類は皆、友達でなければならないと思います。そして何よりも、震災で当町は全国から御支援を頂戴いたしました。その恩返しにつながるのではないのでしょうか。いかがでしょうか、新しい道の駅にそういう展示ということもできるか、できないか、考えとじていかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 何でもかんでも結びつけりゃいいというものではないと思います。原爆の被害をこの伝承館、原爆の被害を受けた方々も大変な思いをしましたが、しかし、津波で被災された方々も大変な思いをしました。何でもかんでも及川議員言うようにくっつけりゃいいというものじゃなくて、ここは特化して、南三陸町が受けた被害、受けた感謝、そういうものを伝える場所だということです。

それから、議会に説明がないというお話ありましたが、この伝承館を造るために何回も、予

算も含めてここで説明をしたか、数限りなくあったはずでございます。ないということは、及川議員がほとんど、ただ忘れていただけに過ぎないんじゃないですかということです。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 予算計上はなっております、議決事項ですから。しかし、中の詳しいことまで我々議会に報告はないと私は解しております。

それで、22日の内覧会するとき、中をきちんと……。

○議長（星 喜美男君） 及川議員、通告外です。

○8番（及川幸子君） はい。それは、22日に行って、見せられるからいいんですけれども……、はい、戻します、それでは。

それで、町長は何でもかんでもおっしゃられますけれども、私は何でもかんでも言っているわけじゃなくて、広島や長崎のように原爆のこともあの伝承館に1こま、2こま入れてはどうですかということをお願いしているんです。77年前の出来事だけれども、大切なことだと、それだけ、それがあったから現在の日本が恒久平和が伝えられて今日まで来ているんでないかなと思うから、観光客で来た人が選べるようにして投影してもいいのかなど。伝承館ですから、津波のことだけでなく、それも一部伝える、見たいというのであれば伝えていく必要もあるのかなって思いから、私が今言っております。何でもかんでもではないです。

最後に、平和を守るのは核でもミサイルでもありません。共に生きようという心が根底にあれば、信頼関係も構築されます。「核兵器がこの世からなくなるまで訴え続ける」と、原水爆禁止協議会事務局の方のコメントが印象的でしたので、これも紹介して、1点目の質問を終わりとさせていただきます。

次に、2点目ですね、東日本大震災犠牲者名簿についてお伺いいたします。

平成23年3月11日、大震災から11年が過ぎましたが、あの惨事が昨日のように思い出されます。私にとっては、絶対忘れることができない事実であります。

そのような中、今でも亡くなった人の御家族から、他町村の被災地のように名前を石に刻むことができないものではないかと相談されます。お盆や3月11日にも、あの高い築山まで行けないと嘆いている人も実際おります。当町の名簿は築山のモニュメントの中に収められておりますけれども、当時、石に刻むことのアンケートや御遺族の協議などがあったのか、なかったのか、お伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 2件目の御質問、東日本大震災犠牲者名簿についてであります、本町

では、震災で犠牲になられた方々を追悼し、震災の記憶と教訓を後世に継承していくため、震災復興祈念公園にある祈りの丘のモニュメントに犠牲者名簿を安置しております。この犠牲者名簿につきましては、あらかじめ御遺族の方々の意向を確認し、同意をいただいた上で名簿調整等を行い、安置しているものであります。

本町におきましては、震災で犠牲になられた方々の慰霊の在り方について、御遺族の心情にも配慮して、モニュメントに名簿を安置することとしたものであります。御質問にありますように、慰霊碑に犠牲者の名前を刻むことについてのアンケートや御遺族との協議につきましては、実施はしておりません。

なお、犠牲者名簿につきましては、保健福祉課において、その写しを閲覧用として準備しておりますので、申出があればどなたでも閲覧できる取扱いとしております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） この件について、たしか私、3月議会で質問して、その回答によれば、町長からの回答で、800人からの人が賛成で今の方法でよいとのアンケート結果が出たので、巻紙に名前を書いてモニュメント内に収める方法を取ったと町長は話されました。私は半信半疑でした。

そこで、再度お伺いいたしますが、石に名前を刻むことの、ただいまアンケート調査は実施されていなかったということなんですけれども、そのときの町長の、私は石に刻んでほしいというこの質問をしたんですけれども、そのときは800人からの人が賛成だったということをお伺いしております。であれば、そのときの町長のその回答は、この石に刻むことでなくて、最初からモニュメントに名前を入れるということの回答だったと私は解しますけれども、今の御答弁でも出てきましたけれども、石に刻むことをアンケートを取らなかったということはこちらを先に優先したんでしょうか。最初から石に刻むことがなかったのかどうか、お伺いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 当時は、御遺族の方々、様々な心情をお持ちでございましたので、これはどっちということではなくて、町として、方向性としてこういう安置の仕方をしたいんですがいかがでしょうかということで皆さん方に御意見を賜ったと。結果として、784件の方が名簿の登載と公開を了解と、それから20人の方は名簿に登載はしてもいいが公開はしないでいただきたいと、そういう御意見をいただいておりますので、現在のような安置の仕方になっているということでありますし、あわせて、及川議員には何か石に刻んでほしいという声が

行っているということですが、保健福祉課のほうに確認をしますと、役場のほうにはそういう御意見は来ていないということですので、付け加えさせておきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 私は当時から、どちらを取るかということのアンケートをしたと解したんですけども、今までお話聞いているとやっていない、石は、今もそういう石に刻んでほしいということが保健福祉課にも来ていないということなんですけれども、当時のアンケートを御紹介いたします。

御遺族の皆様へ、町長名で出しておられます。東日本大震災南三陸町犠牲者名簿の作成に係る意向確認についてということで、最初のほうは、3行は省略しますが、「さて、町では、御遺族の皆様とともに、震災で犠牲となられた方々の御霊を慰め、この震災を後世に語り継いでいくため、本町で犠牲となられた方々の名簿を作成し、南三陸町震災復興祈念公園内の祈りの丘に安置することといたしました。つきましては、震災で犠牲となられた方々のお名前等を名簿に記載することと、あわせてその内容を一般の閲覧に供することについて、御意向と、御了承いただけます場合にはお名前等に誤りがないかを確認させていただきたく、お手数ではございますが、同封の御回答書に御記入の上、返信用封筒により平成31年1月31日まで御投函くださいますようお願いいたします」、最初からこれは、モニュメントに入れて祈りの丘に安置しますという案内です。意向調査でございます。

ですから、一般の人たちについては、その石に刻むということが最初からなかったから、こういう調査があったけれども、石に刻んでもらいたいと思っても声に出しては言われてこなかったと私は思うんです。それで、11年たってもできないから、その間に隣町、被災地それぞれ、石に刻んだものが皆公表になって出てきているとなると、「いや、南三陸町はどうして石に刻まないのかね。うちのほうもああしてもらおうと、お盆だ、3.11にはそこに手合わせに行くのに、何でないんだべね」というようなことは聞かれます。当局には来ていないと言われますけれども、そうしたことができないんでしょうかねということは今でも言われます。ですから、私はこの議場で皆さんの声を代弁しているわけです。

この文面で分かるように、最初から、名簿作成したら祈念公園の祈りの丘に安置することが令和30年12月には決まっていた。初めから名簿を石に刻むことは考えていなかったことだと私は解しております。犠牲者の御遺族の方々に丁寧な説明はなく、あまりにも役場誘導アンケートと言わざるを得ない私としては得ません。御遺族の方は今でも他市町村のように石に刻むことを望んでいるんです。そのことについては、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど来お話ししていますように、約800人の方々が了解をして、安置ということについて御理解をいただいているわけでございます。及川議員には何人の方々が行ってお話をされているか分かりませんが、先ほどもお話ししましたように、もし何としても石にということの思いがある御遺族の方々が強い意思があるのであるならば、何人かでも役場のほうに電話をよこすというのがあって当たり前なんじゃないのかなというふうに思いますが、ほとんどの方がお電話をよこしていただかないということは、今の安置の仕方ということについて一定の理解をいただいているものだろうというふうに私は思っております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 最初から何かボタンのかけ違いみたいで、最初から、石に刻むか、モニュメントの中に入れますかと方法ではなくて、最初からこれは、平成30年の12月から、モニュメントに入れる方法でのアンケートになっております。だから、町民は「石に刻んでください」と言う場がなかった、選ぶ場所がなかった。そういう町民にもう少し丁寧に説明して、これとこれが方法としてあるんですけどもどちらを選びますかって、これをモニュメントに入れるという前にやはりそこから入るべきだったんじゃないかなと私は思いますけれども、いかんせん、それが最初からモニュメントの中に入るということでアンケートを取ったから、町民の人たちも理解できないで今日まで来ているものと私は解しております。だから、よその市町村の被災地のようににはできないんでしょうかねということが私のところに届いております。

何回言っても、ボタンのかけ違いですから、埋まるわけではないのですけれども、それで今は築山のモニュメントの中に名簿安置されておりますけれども、厳密に言えば、その築山、都市公園ですよ。防災公園に名簿を安置することはできるのかな、公園、その公園の名前からしてそういう安置はできるのかどうか、その辺確認いたします。いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 安置は、今、していますけれども。（「その都市公園ということで……」の声あり）えっ。（「祈念公園ならいいんですけれども、都市公園なのにそれはいいんですかということです」の声あり）そういうこと……。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 都市公園、祈念公園もあれですが、都市公園内に名簿を安置してはいけないという決まりはございません。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 決まりがないということなんですけれども、祈念公園であればよかったのかなと私的には思うわけです。それで、今まで、デリケートなことだからと言いながら、御遺族に寄り添うことなく、時間だけが経過して11年になります。町民も御遺族も、消え去ることのない現実と向き合いながら人生を歩んでおります。

戸倉は、公民館そばに石碑ができました。歌津には、個人の鎮魂の森に石碑があります。志津川と入谷はありません。せめて入谷と志津川区にそれぞれ石碑を建立され、御遺族に報いる手だてを考えていただきたいのですが、町長はその辺どのようにお考えでしょうか。誠意ある御答弁をお願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 志津川地区には祈念公園があります。歌津地区には今度、来年になると思いますけれども、ハマレ広場、ハマレ歌津の向かい側、あそこはハマレ広場といいますが、あそこに今度は慰霊の場所を設置をするということにしております。御案内のとおり、戸倉地区にはできております。

じゃあ、こういうときに、この入谷、戸倉、それから歌津、志津川地区に慰霊碑を設置のときに、入谷の区長会の皆さんに相談をかけました。入谷地区には必要ないですかと、入谷地区でも亡くなっている方がいらっしゃいますのでどうしますかという相談はしました。しかしながら、まあ、区長会の方全員ではございませんので、ここは誤解のないようお願いしたいんですが、区長会の方々からは、入谷地区ではいいと、志津川地区のほうに慰霊の丘があるので、そちらのほうで結構だという御回答をいただきましたので、入谷地区のほうには設置はしなかったということでもあります。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 当時の区長さん方が、入谷には設置しなくていいというお考えのようなんですけれども、志津川地区のほうは石碑でなくて、そのモニュメントで結構というお話が出ていたんでしょうか。その辺確認をお願いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） どういう、ちょっと御質問、志津川地区は当初から、祈念公園を祈りの場所にしますということでお話してございますので、まちづくり協議会の中でもずっと、町内のいわゆる土地の利用の仕方等を含めたときに、あの場所をそういった祈りの場所にするということやってまいりましたので、そういうことで町民の皆さんというか、いわゆる

まち協の皆さん方が文書等でお配りをしているということでもあります。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 私は、祈りの祈念公園、祈念公園に石碑、戸倉、歌津、入谷はないと、要らないと言われていたというんですけれども、志津川地区としての石碑、それを造る予定はないですか。再度お伺いします。モニュメントで、それで代用して、それでいいのかということ。石碑は造らないんですかということをお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 何回もお話ししますが、祈りの丘の頂上にモニュメントがございますので、形は違いますけれども思いは同じでありますので、この後に別に造るという考え方はございません。

○8番（及川幸子君） それでは、そのモニュメント、祈りの丘ですね、県の津波災害のシミュレーションが変わりましたけれども、名簿安置のモニュメントがある築山は、その今度のシミュレーションによって浸水しないのか、するのか、その辺お伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 資料をちょっと持ち合わせておりませんが、八幡川の河口で最大波で16.6メートルだったと思いますが、16メートルを超える程度という高さでございますので、祈りの丘の頂上部分付近は浸水は、今回の浸水想定でも浸水しない、ホームページを見ていただくと分かるんですが、ぷつっと丸く白地になっているところありますので、浸水しないという想定でございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 浸水しなければいいんですけれども、築山には防災グッズがありますのでその辺も心配があるわけですよ、水がかぶるとなると。だから、今聞いたわけですが、

それで、あの築山には、最後の避難者が出たときですね、避難場所になりますけれども、今後も避難場所としてあるのかどうか、シミュレーションが変わってまで、変わってもそういう避難場所としてやっていくのかどうか、お伺いします。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） はい、一時避難場所としての位置づけは変わらないと思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） あくまでも一時避難場所ということで、本来はあの場所は志津川高校に

行くわけですがけれども、どうしても逃げ遅れた人たちのために、この避難場所、築山の避難場所を設置したと、私も記憶の中ではありません。

ただ、この間伺ったら、さんさん商店街にもものということなんですけれども、さんさん商店街、築山より低いですから、そうした場合の避難場所、さんさん商店街の場合は以前の説明ですと道路なりに行くということなんですけれども、築山のほうは、祈念公園のほうは志津川高校に避難するわけですが、さんさん商店街は小学校ということで国道を、398を避難していくということをこの場で聞いていますけれども、それは今でも変わらないのか。さんさん商店街にのるということは、道路も皆のって行くので、私は再三、上山に上がったほうがいいんでないかということをお願いしておりますけれども、その辺、あくまでも志津川小学校だから国道を避難していくのかという解釈でよろしいのかどうかお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 上山公園につきましては、東日本大震災の際も被災を、実際浸水をしている場所でもございますので、そこにというルートではなく、これまでどおり志津川小学校へという、さんさん商店街付近はですね、そういう計画には変わりはありません。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 上山に津波がのったからといって、さんさん商店街からすぐ近くだし、高台だし、さんさん商店街にのるぐらいだから、国道は皆平らだからのっていきますよね、小学校に行くまで。そうしたら、前回のった場所であっても、上山から小学校に山伝いに行けますからそっちのほうが良いと思うんですが、どうして、どうしてもそうやって前回のったところだからということでそういう判断なされるのでしょうか。国道を小学校に回ったほうがもっと危険性があると思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） そういう質問だったかどうかちょっと分かりませんが、安全な避難路が確保できるのは志津川小学校になると思います。それで、今のところ、上山緑地公園につきましては、避難場所としては指定してございませんので、避難場所とすれば、避難所である志津川小学校、これに変わりはありません。

○議長（星 喜美男君） 及川議員、ずれていっていますよ。通告と大分離れてきていますから、気をつけてください。及川幸子君。

○8番（及川幸子君） はい。1点だけお伺いします。その避難場所じゃなくて、私は避難ルートで上山から避難場所の小学校に行けるんでないかということをお願いしているんです。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） いや、少し山道になりますが、ルートとすればございますので、そちらを選んで志津川小学校に避難する方もいるかと思えます。ただ、大勢の避難する方が出た場合には、当然のことながら道路条件のいい、安全性が確保されている志津川小学校へ向かう道路が一番安全かと思えます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） では、2点目のほうを終わらせていただきます。

3点目に移らせていただきます。

3点目は、町民バスの運行とカーシェアリングについてお伺いいたします。

町内を走っている町民バス利用客が少ないんですけれども、その要因の分析結果をお伺いします。町民に広く利用されるための考え方と、カーシェアリングの実証実験の結果をお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、3件目、町民バスの運行とカーシェアリングについてお答えをしますが、まず、乗合バスについては、毎年3万人前後で推移をしておりました。年間利用実績は、近年、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い減少しているものの、今年度においては、一部地域におけるスクールバスの廃止に伴い、乗合バス運行におけるスクールバス対応によりまして学生利用者数が増加をしている状況にあります。

今後、広く利用されるために、道の駅さんさん南三陸へ志津川駅を移設し、BRTや高速バスと連結を図り、また、フリー乗降区間の追加設定やデマンド方式の導入など、各関係機関と連携を図りながら複数の手法を検討し、地域ごとに異なる課題解決を図ってまいりたいと考えております。

次に、カーシェアリングについてお答えをいたしますが、町内では入谷林際地区において、林際カーシェア会として日本カーシェアリング協会の支援を受けて令和元年11月28日に設立をしております。昨年度も買物ツアーやサロン活動を実施をしております。高齢者の移動支援だけではなくて、地域のコミュニティー推進にもつながる活動が継続をされております。

今後、活動を継続するに当たりまして、人材確保等の課題はあるものの、町といたしましては、町内の先行事例として他地域への展開についても検討してまいりたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 地域ごとにそれぞれバス運行を考えてやっているということなんですけ

れども、現在は、この町民バス、土曜日、日曜日、バスは運休しているようなんですけども、運休、走ってはいませんね、運休していると思うんです。

そこでなんですけれども、今、車を運転しない方、そういう人たちが、土曜日、日曜日、休みになると買物に出かけられないという声があるんです。それで、土曜日、日曜日、2日じゃなくてどちらか1日運行してもらおうと足のない人たちは都合がいいということ聞かれますけれども、困っている人のために、その辺、今後検討する余地があるのかどうかお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 本年度も地域ごとにお邪魔をさせていただいて、いろいろ直接御意見をいただく場を設けてございますので、そういう場でそういう意見も多分聞かれていると思いますので、今後も可能な限りの、ダイヤ改正等も含めてですね、検討はしていきますが、この場ですぐ、導入が可能かどうかというのは、ちょっと明言は避けさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 地域ごとのこのニーズを拾っていくということなんですけれども、いつ頃これはやる予定ですか。もう始まっているんですか、もう始まって、それで各地区終わったんでしょうか、まだやっている、これは志津川地区のほうなんですけれども、終わっているのか、いつ頃になるのか、その辺お伺いします。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 全ての地区を今年度中に回るというのは、ちょっとなかなか難しく、あとアンケート調査を一度お願いしたという経緯もございますので、そういったものの集約ですとか、あと、今年度は取組といたしまして、御質問の当初にもありましたが、利用が極端に少なくなっている地域の皆さんの意見をよく聞いてみて、実情どうなのかというところは検討させていただいているという状況なんです。そういったことで、折々に触れましていろいろな機会にそういった御意見を集約しながら、町民バスの中に反映をさせていきたいというふうに考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） そうですね、今のお話ですと地区ごとに全部歩くのではなくて、そういう声があったところに向いて行って調査をするというお考えのようなんですけれども、やはり志津川地区の方々なんです。それで、そういう土日が休みなんですけれども、土日どちらかを運行してもらおうと買物なんかにごく助かるという声が出ているので、その辺を生か

していくためにですね、もし、このカーシェアリング、林際で実施をしているこのカーシェアリングがうまくいっているのであれば、その辺の利用も複合的に入れていくのもいいのかなという思いがするわけですが、その実証実験、林際だけでなく、今後、令和元年から始めれば今4年度です、その功績が、結果がうまく出ていると、先ほどのようなお話ですが、それが別な地区にも広がる可能性としてはあるのかどうか、その辺をお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 当然にですね、その可能性も含めまして、町でもいろいろ、直接邪魔して意見を聞いたりですとかそういったことをしているという状況なんですね。ただし、土日になかなか運行できないというのは、当然に運行をするのは事業者になりますので、そういう運行事業者さんとの調整も必要になってくるというふうにもございますし、あと、そのカーシェアということもあるんですけども、実際に運行をどこがやるかというのが一番大きな問題になってきます。

ですので、そういったことを検案してですね、現在の町民バスとして維持をする必要がある部分と、今議員が御質問のように、新たなその手法を検討していくことが必要な部分ということは今調査をしながら見極めをしていきたいというふうになっておりますし、また、この後、補正予算にも新たなその実証の予算を計上させていただいておるんですけども、そういった取組も含めてですね、どういったものが本当にこの町として最適なものになっていくのかということは、継続して取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） その継続して取り組んでいくことは分かるんですけども、林際のこの実証実験の結果、今、令和元年から、元年、2年、3年、丸3年はやっているわけですが、その結果、費用対効果とその効率、効率のよさ、地域住民に合っているのかどうか、利用頻度、その辺をもう一度お伺いします。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 先ほど町長の答弁にもありましたが、単に足の確保ということだけではなくて、コミュニティーの形成なんかにもお役立てをいただいているということで、実績としては御利用いただいているという状況なんです、一方で、先ほども言いましたが、その運営を担っていく体制の問題ですとか、人員の問題ですとか、いろいろ課題もあるようございますので、そういったことはいろいろ今後とも町とも情報交換をさせていただきな

がら、他地域に波及できるのかどうかというのは、先ほど来お答えしていますとおり、継続的にちょっと検討をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 課題もあるということなんですけれども、何をするにも課題は付き物なんですけれども、今後、それらの課題というものはクリアできて、他の地区でもそれをやる可能性が大なのか、低いのか、その辺お伺いします。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） それはですね、先ほどもお答えしましたが、どこがやるかというところが非常に重要になってくるんですね。町がやるという話も多分御提案として考えていらっしゃるのかもしれないんですけれども、であればですね、今の町民バスの運行をもう少し充実できないのかですとかいろいろ検討はできるんですが、当然にそういう新しいその、オンデマンドも含めてどこの路線をそういったものに置き換えることができるのかみたいなどは引き続き検討していくんですが、今々すぐ、じゃあ来年からそれを切り替えますよというふうにはなかなか得ないということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 今、林際でやっているんですけれども、その事業者、民間にさせたいのか、今町民バスをやっている会社でやらせたほうがいいのかということまでも含めたところで検討しているということで解釈してよろしいでしょうか。その、別物で考えているのか、町民バスは……、お願いします。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 考え方のスタートは、議員が一番最初に御質問をされました、利用が低調になっているんじゃないでしょうかという部分を別な方法に置き換えられるのかと、それで、その手法としてカーシェアというのも一つの手段としてありますよねというのが今の出発点でございます、それを地域に行っているいろいろ御意見を伺いながら、それに代替的な案として御提案できるのか、みたいなどのやり取りをさせていただいているという状況でございますので、どこがもうやることになっていて、じゃあお願いしますみたいな話まではまだなっていないということでございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） やはり、今の町民バスに乗っている人たちは、学生さんが多いということをお答弁で伺いました。そうした場合、このカーシェアリング、これも全てではないけれ

ども、そのバスの行かないようなところとか、そういう土曜日や日曜日だけ使いたいということはこのカーシェアリングのほうが有利だと思うんですけども、そうした場合の、今、町民バスが年間、決算見れば分かるんですけども、大体町民バスで幾らぐらいの出費しているのか。それで、このカーシェアリング、一部、林際でやっているんですけども、それがどの程度かかっているのか、大体でいいですので、その辺お知らせください。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） すみません、カーシェアのほうの費用の分については、ちょっと今現在、手元に資料がないんですけども、町の乗合バスの運行につきましては、現在、年間6,000万円ぐらいの費用がかかっているという状況でございます。（「カーシェアリングは大体……」の声あり）すみません、今手元にないんです。（「大体も分からないですか」の声あり）そうですね。（「なし」の声あり）はい。（「なし、ゼロ」の声あり）今、手元に資料がないというので、分かりかねます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 町民バスは年間6,000万円、カーシェアリングのほうは資料がないから分からないということなんですけれども、その費用対効果を考えるとやはりどっちがどっちと今検討できない状況ですけども、3年、令和元年から始めて利用率はどのぐらいなのか、分かっている範囲でお聞かせください。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） そうですね、どういう……、そうですね、何をもってその利用実績とするかというのはなかなか難しいと思うんですけども、設立時で会員が18名いらっしゃったというふうにお伺いしていますが、現在は23名というふうにお伺いをしている状況でございます。それで、外出支援であったりとか、お買物、あとはサロン活動ということで、いわゆるお茶っこ会とかですね、そういった活動を積極的にやられているというふうにお伺いしています。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） このシェアリングに対しては、町からの補助というものは全然ないんでしょうか。（「なし」の声あり）なし、まるっきり、個人のこの会員の方、23名にお任せしているという状況で、町は中身についても分からないということなんでしょうか、その辺。町で推奨してカーシェアリングをやっているんですよね、まあ、実験といえども。そうした場合のその……、その最低限の運賃とか、利用者さんから幾らもらうとか、そうい

うものもないんでしょうか。（「なし」の声あり）

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 先ほどお尋ねいただいたとおり、現在ですね、カーシェア会の運営に対して町からの直接的な御支援はないんです。ただ、ほかの団体様から御支援を受けて、今運行をしているということでございますので、よろしいでしょうかね。

さらに、その運行に当たりましては、全く町が関わっていないということではなくて、いろいろその打合せの会とかには担当職員が参加をさせていただいて、いろいろお話も共有させていただいているという状況でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 実証実験だから、やはり行政が関わらないと、その効果とか次のことに移行していくにも切っては切れないものがあるかと思うんですけれども、その辺の根本的な考えは、町としての、実証実験してこれが成果が上がっているから、それで次の地区にもしてもらおうとかという、そういう判断材料というものは、どこでその判断するんでしょうか。その辺ちょっと見えないので、その辺をお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 町が、実証実験としてこの事業をやっているということではなくて、地域でこのカーシェアということが成り立つのかということを前提としてやっていただいているという状況なんですね。よろしいでしょうか。そこはよろしいでしょうか。町が、町民バスをカーシェアという手法に切り替えるために、林際で何か実証実験をしているということではないです。そこは御理解いただけますでしょうか。

地域として、そういう交通弱者の皆さんの足を確保できる手法として、カーシェアという手法を導入できるかどうかという取組を今一生懸命やっていたいただいているということなんですね。それで、一定程度の効果も見られるので、その費用面とかマンパワー的な問題等、いろいろ課題はあるようなんですけれども、それを今度は町が運営している町民バスの低利用路線等に導入できないかということを、先ほど来言っている、皆さんと御意見を交換させていただきながら今検討しているという状況にあります。よろしく願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） そうすると、町民バスとは全然関係なくて、その地域、林際さんで独自でやっていただいているって、それに町が参画して、どうなのかなということ聞きながらやっているということなんですね。だから、町では一切の補助もなくやっているという、そ

ういう解釈なんですね。ただ、うまくやれるのであれば、将来的にはバス事業もそういうふうな方向に、バスが行かないとか乗る人が少ない、そういう辺地と言うと失礼なんですけれども、バスが行かないようなところにはそういう仕組みづくりをやっていくということの解釈になるわけですね。

それで、その町民バス、6,000万円かけて、乗っている人は、いつも町民からは苦情が出ているんですけれども、今後ですね、このカーシェアリングではなくてバス運行、町民バスをどのように切り替え、乗せる、利用してもらうための施策をどのように今後考えているのか、その辺お伺いします。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） まさに、そこが今後の課題というふうに私も認識してございまして、例えば先ほど6,000万円年間かかっているというふうに申しました。それで、これ、土日どちらかまた運行してほしいということで、全路線走らせるとなれば当然に費用がですね……（「費用がかかる」の声あり）かかるという話になりますので、そこで先ほど明言は避けさせていただきますというお話をさせていただきました。なので、非常に難しい問題ではあるんです。当然に、路線を一旦置き換えてしまえばですね、再度戻すということも難しいということにもなりますので、その見極めは非常に難しい判断になるのかなというふうに思っています。

また、今、手法としてカーシェアという取組がありますけれども、そのほかにも、先ほど来議会の中でもデジタル化の話がいっぱい出ているんですけれども、そういった技術を応用した新たなその、モビリティと言いますけれども、そういう運行の形態というのも既に全国で先行導入されているような事例もございます。

ですので、これじゃなきゃ駄目だということではなくて、地域に合って、おっしゃるとおり皆さんに御利用いただいて、なおかつ費用対効果も確保できるようなものがあればなおベストなんですけれども、限りなくそこに近づくように、今後も検討は続けていきたいというふうに考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 今はやりのスマホ、スマホは若い人たちにはいいんですけれども、やっぱりこの町で、バスで買物に行きたい、用足しに行きたい、病院に行きたいという人たちは、あいにく御高齢なんです。そして、そのスマホも使えない、そういう状況の人が半数以上、多くいる町なんですよね。ですから、スマホを使って駄目ではないんですよ、それもやりな

がら、やはり高齢者向きの使い勝手のいいものを検討していただきたいと思いますので、その辺はお願いいたしたいと思います。

若い人たちが多い町でないですので、やはり、都会のようにそうなればいいんですけども、高齢者率が高い、半分近くが、40%近くが高齢者なので、私もそうなんです、あしたにそういう年になるわけですけども、その辺を考えていろいろ検討させていただきたいと思います。

以上をもって、私の一般質問を終わります。

○議長（星 喜美男君） 以上で、及川幸子君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明8日午前10時より本会議を再開し、本日の議事を継続することとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明8日午前10時より本会議を再開し、本日の議事を継続することといたします。

本日は、これをもって延会といたします。

午後3時12分 延会